

第5章 計画の推進にあたって

1 関係施策や関係団体との連携

ひとり親家庭等の自立支援が円滑に進められるよう、国や県をはじめとする関係機関との連携の強化を図ります。

特に、就業支援においてはハローワークや事業主、子育て・生活支援については母子寡婦福祉団体や地域の子育て支援の担い手等の協力が不可欠です。関係機関に対し、ひとり親家庭等への理解と協力を求めるなど、相互の連携に努めながら施策を展開していきます。

2 計画の運用

ひとり親家庭等の悩みは多岐にわたることから、関係機関と連携し、総合的な自立支援を推進するよう努めます。

また、区役所や母子家庭等就業・自立支援センター等の相談窓口は、ひとり親家庭等の状況を把握し、制度の適切な周知・案内を行う重要な役割を担っていることから、担当者の研修や連絡会を充実させ、相談員としてのスキルアップを図ります。

なお、社会情勢の変化や関係法令の改正等に的確に対応するため、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3 計画の評価

本計画に定めた施策について、毎年度検証・評価を行います。特に、就業支援にかかる施策のうち、「就職の状況」、「資格・技能習得の状況」、「事業主への周知状況」にかかる事業については、目標の達成状況を確認します。